

第61回東京矯正管区教誨師研修栃木大会

- 1 実施年月日 平成30年6月21日(木)～22日(金)
- 2 会 場 日光市 きぬ川ホテル三日月
- 3 参加者 教誨師 190名 矯正施設関係者 84名 その他関係者 39名
計 313名
- 4 主 題 「未来へ」
副 題 「宗教教誨の使命を見つめて」

5 講 演

東京大学名誉教授

養 老 孟 司 氏

「身と心の問題を見つめて」

6 朗 読

菊池寛著「ある抗議書」

7 パネルディスカッション

8 研修成果

本研修会においては、「ある抗議書」を題材にして、「赦し」「救い」「償い」について考えるとともに、宗教教誨の使命について活発な研究討議が行われた。

まず、有岡氏による「ある抗議書」の朗読を経て、栃木県教誨師会から選出の4人（キリスト教、神社神道、仏教、被害者としての立場から）による発言があり、問題提起やこれまでの経験を踏まえ意見を述べた。

さらに、栃木県教誨師会から選出の質問者により、発題者へ質問や意見が述べられ議論が深まった。

次に、来場した参加者も議論に加わり「死刑を迎える坂下鶴吉が欣々然として絞首台に上っていったのであれば、それは教誨としては成功していたのではないか。」という意見や「教誨とはそもそも加害者に寄り添うものではないか。」「被害者の気持ちを考えた教誨が必要ではないか」など、「ある抗議書」の内



容から色々な意見が出た。また、このように工夫して教誨を実施しているという、教誨師としての経験から発言される方もおり、幅広く、深い議論が行われた。

題材はフィクションであるが、教誨師としての使命を考える実りある研修会となった。